

南九州市立幼稚園のあり方に関する基本方針（案）のパブリックコメント実施結果

南九州市立幼稚園のあり方に関する基本方針（案）についてのパブリックコメントの実施結果は、下記のとおりです。

対象事項 南九州市立幼稚園のあり方に関する基本方針（案）

対象期間 平成 30 年 9 月 25 日～平成 30 年 10 月 24 日

意見提出者 11 人

意見件数 11 件

意見内容及び市の考え

番号	1
意見内容	園児を増やすための策を投じて欲しい。広報活動やサービスの充実（3 歳児からの受け入れ・幼稚園での預かり保育など）を考えることが必要と思う。その結果として園児数の増がなかった場合に休園の検討をしていくべきではないか。 来年度、子供を入園させる予定です。幼稚園の存続を強く希望します。
意見に対する 市教育委員会の考え	存続を希望するお立場からのご意見、ありがとうございます。 本市の園児数は、将来の人口推計からも減少する見込みであり、一方で幼稚園就園希望者の受皿となる認定こども園は増加することが想定されています。市としましては、園児数と施設数のバランスや民間との関係も考慮しながら、市全体の発展を目指す必要があると考えています。併せて、公共施設のあり方については、厳しい財政状況を背景に、本市行政改革大綱に基づき「民間活用を進める」との基本的な考えも示されているところでございます。 ご意見の中にあります 3 歳児からの受け入れについては、学級数を増やすことは幼稚園設置基準（園舎の面積）に抵触すること、仮に学級数を増やさず 3 ～ 5 歳児の混合学級にすることは発達段階に差があることから好ましくないと考えています。また、預かり保育については、新たな職員確保や経費増をはじめ、幼稚園、保育園（所）及び認定こども園のそれぞれの設置目的である根幹部分にも関わってくるなどが考えられます。広報活動につきましては、No. 6 の市教委の考え方をご確認ください。 今回の市立幼稚園のあり方に関する基本方針は、園児数の減少はもとより、教育的側面、市の財政状況、幼稚園の定員充足率及び認定こども園制度の創設など、これらを背景に、市民の皆様による市立幼稚園のあり方検討委員会においても、地域の実状等も踏まえ「2 年連続 10 人未満となり、かつ民間施設の受

	け入れが整った段階」という答申も受けて策定したものです。ご理解いただきたいと考えます。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	2
意見内容	娘が 2 年間お世話になりました。すばらしい先生方すばらしい環境の中ですごさせて頂き、心も身体も成長させて頂きました。数年の園の子供の少なさにさみしく思っていました。存続を常に希望しています。 ・15:30～16:00 位まで延長は出来ないか(先生方は 17:00 まで勤務であるなら)。 ・ 3 歳児の募集の考えはないのか(部屋の確保, 教員の件)。 財政, 人件費, 部屋の確保等難しい面は多々あると思いますが, 試験期間としてもうけて, 幼稚園が存続していけるように望んでます。働くお母さん方が増加している中, 上記の時間帯なら入園する方増加するのではないかと考えます。よろしくお願いします。
意見に対する 市教育委員会の考え	存続を希望するお立場からのご意見, ありがとうございます。 市立幼稚園で娘さんが成長したとのお言葉まで, ありがとうございます。 ご意見の中にありました時間延長や 3 歳児からの受け入れ等については, 上記No. 1 の市教委の考え方をご確認ください。 なお, 働くお母さん方が増加している点につきまして, 国においても, 働く女性の増加など子育ての様々なニーズに応える新しい施設を設け, そして幼児期の子どもが集団で学び合う場を創造していくことが重要になってきたとの認識から, 平成 27 年に「子ども・子育て支援新制度」がスタートし, この新制度の中で重要な役割を担う施設として「認定こども園」が創設され, 現在, 全国的に認定こども園が増えてきている状況であります。ご理解いただきたいと思います。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	3
意見内容	現在, 市の台所状況は大変厳しいと聞きました。以前, 道路の件で市にお願いしたが, 財政が厳しく簡単にはいかないとの返答でした。テレビを見ても国をはじめどの町も大変で, 市も大変だろうと思うことでした。今回の幼稚園の基本方針を見ても, 現状からすれば止むを得ないところで, むしろ遅いとも思いました。老兵の私には難しいことはよく分かりませんが, 役場の方々は, 大きな観点から, 将来世代の方々のことも考えて, みんなの税金を大切に, よりよき方向へ導いていただくようお願いします。 1 点お尋ねしますが, 先日, 新聞を見ていたら, 無償化によって預ける人が増えて, むしろ待機児童が増えるのではないかとの記事を見ましたが, 南九州

	市は大丈夫でしょうか。
意見に対する 市教育委員会の考え	基本方針をご理解いただいた上で、さらに大きな視点からのご意見ありがとうございます。 市においては、行政改革大綱に基づき行政運営の健全化に努めておりますが、依然として本市財政は厳しい状況にあります。今後においても行政改革を停滞させることなく、限られた財源を有効に活用しながら、市民の皆様と行政が一体となって各種施策を展開していかなければなりません。今後とも市政へのご理解ご協力方をお願いします。 お尋ねの無償化は、「平成 31 年 10 月から実施する方向で調整に入った」と報道されている幼児教育・保育の無償化に関することと承りました。幼児教育・保育の無償化については、その詳細等、国で検討中ですのでその経緯を注視しているところですが、これによる 3～5 歳児の幼稚園や保育所、認定こども園への入所が増える可能性はあると思われます。 本市の市立幼稚園においては、現在の就園状況からみて、その受け皿として対応できるものと考えております。また、保育所や認定こども園の所管課である福祉課では、平成 31 年度において認可定員数を増やすなどの対策を考えているところです。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	4
意見内容	まず、市立幼稚園の園児数がこんなに少ないことに驚きました。この状況で幼稚園が存続しているのは公立ならではであって、他に代わる施設があるならば、民間に受け入れてもらい閉園することも活性化につながり良い方法ではないかと思いました。 そもそも小学校への就学前に集団生活への初めてのステップとして幼稚園やこども園に入るわけで、たくさんの友達と家庭ではできない経験をしてほしいと親としては願っていると思います。あまりに人数が少ないのは、地域や家庭の延長のようで、教育面からしてももの足りなさを感じてしまうのは私だけでしょうか。
意見に対する 市教育委員会の考え	民間活用が市の活性化につながるというご意見、併せて教育面からのご意見、ありがとうございます。 市におきましても、限りある財源を後世の方々も含め多くの市民の皆様のために、有効に活用しなければなりません。本市行政改革大綱に基づき「民間活用を進める」との基本的考え方が示されており、ご意見のとおり、民間が活性化することにより市全体の活性化へつながるものと考えます。 幼児期は、人格形成の基礎が培われる重要な時期です。幼児教育は、家庭や地域社会、幼稚園・保育園（所）・認定こども園等の施設で行われ、家庭では愛

	情やしつけ等，地域社会では様々な人々との交流や身近な自然との触れ合い，幼稚園等では教員等の指導のもと，集団活動を通じて家庭では体験できない社会・文化・自然等との触れ合い，これらを通して幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしていると考えます。 なお，基本方針（案）の中でも少し触れましたが，認定こども園誕生の背景には，地域においては十分な数の子ども集団を確保できない状況があること，併せて幼児教育を重視する議論の高まりが出てきたことがあります。近年，小学校に入学した１年生が，集団行動がとれなかったり，先生の話を受けないなど，学校生活になじめない状態が続くといった，いわゆる小１プロブレムなどの課題も指摘されています。平成 29 年 3 月には，幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育保育要領の 3 法令が同時改訂（定）され，どの施設に通っても一定の教育を受けられるよう，3 法令とも 1 章総則に「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確に示され，現在，各施設において取り組みが進められているところであります。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	5
意見内容	市立幼稚園が 2 園あるのを，合併し，1 園にして，スクールバスを運営し，旧川辺，知覧，顚娃からの園児を受け入れる体制を確保してほしい。公立の幼稚園は，絶対に残すべきである。 スクールバスの運営の効率的な運用を考慮した場合，顚娃幼稚園を残すべき。＜川辺→知覧→顚娃と運行すれば 1 台で済む為＞ 知覧に集中する事は，良くない。
意見に対する市教育委員会の考え	今後の市立幼稚園のあり方に関する一つの方策としてのご提案，ありがとうございます。 2 園を統合し顚娃幼稚園 1 園にしてスクールバスを運行するとのご提案であります，スクールバスの運行につきましては，本市は広いことから長時間の乗車になることが予測されます。低年齢である幼稚園児にとって，長時間の乗車による体力的負担やストレスが生じる可能性が高いことなどが考えられます。また，費用面や安全面など様々な課題も想定されることから，難しいものと考えます。ご理解いただきたいと考えます。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	6
意見内容	本市の財政や子どもの減少グラフを見れば，休閑園が基本方針に盛り込まれることもわかる。しかし，本市幼稚園の看板，HP，園の様子や雰囲気を知る機会が市民に全くないのも事実である。従って，基本方針（2）の前に，幼稚

	園の十分な情報発信と広報活動を積極的に行う期間と文言を入れるべきである。市民に十分にPRした結果、「連続2年10人未満となる場合（かつ、子ども園の受入が可能となった段階）で、休園若しくは閉園に向けての事務を進める」と段階を踏むべきである。又、広報活動の中には、県民週間等を利用して、子育て世帯へプレ入園や園庭解放等行い、直接、幼稚園を知ってもらえると良いと思う。
意見に対する 市教育委員会の考え	幼稚園の情報発信等に関するご意見、ありがとうございます。 ご意見にあります看板を含め環境整備等につきましては、小中学校も含め、保護者の皆様の奉仕作業による草刈りや動物飼育小屋の作成、案内板設置など、保護者の皆様のご支援ご協力によって今まで進んできております。今後におきましても、市民の皆様との協働した取り組みを望むところであります。 情報発信等につきましては、知覧幼稚園においては、県民週間を利用して、自由に園児の様子を参観していただくように、園の週報などで保護者を通じ、入園を考えている方や近所の皆様へのご案内とか、コンビニや各職場などへの掲示をお願いしているところであります。また、持久走大会や運動会などは小学校との合同ポスターを掲示したり、園児募集や各種行事の様子などは市の広報紙やホームページを通して発信したり、園庭解放につきましては、かねてから保護者同伴での利用につきましては構わない旨をお伝えするなどして対応している状況です。一方で、頤娃幼稚園においては、これらの情報が保護者までで終わっているケースが多く、十分でなかったものと思われます。この点につきましては、昨年度開催した市立幼稚園のあり方検討委員会でもご意見をいただき、現在、市民の方が大勢集まる文化祭への作品展示や活動状況を報告したり、母の日・父の日に似顔絵をスーパーに掲示したり、ホームページについても現在準備中であるなど、少しずつではありますが各種情報発信へ向けて作業を進めているところであります。 以上のとおり、情報発信等については不十分な実態もあるようですので、このことについては職員一同真摯に受け止め、対応して参りたいと考えています。但し、市内には幼児期の子どもを受け入れる民間の施設もあります。市としましては、民間との関係にも十分配慮する必要があると考えることから、公としての適切な情報発信等に努めることをご理解いただきたいと思います。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	7
意見内容	私は、7歳の男の子、4歳の女の子を持つ、専業主婦です。 今は、事情があり、娘はこども園の1号認定を受けて預かって頂いております。兄は頤娃幼稚園を卒園し、前年新しくなった木の香りの残る幼稚園で初めて親の手を離れ、決して人数は多くはありませんでしたが、充実した小さな子どもの集団生活の中で、2年間を過ごすことができました。

	市の財政状況，運営に要する費用，人件費その他の軽費など，子ども数の減少により，難しい事はよく理解できました。が，しかし，新しい園舎，卒園した子ども，親からすれば，休閉園となる事は，さみしい事ですし，こんなにすばらしい木の香りのする新しい園舎を閉める事は，穎娃のすばらしい宝物を手放すようで。なんとか，存続できる道を考えられないものでしょうか？ 12月より園児募集かと思いますが，それに合わせて，幼稚園プレ入園見学会や12月にあるXmas会（おたのしみ会）を各地域，集落放送など呼びかけて，少しでも幼稚園を知っていただく，実際に幼稚園を自由に見に来れる宣伝の場，PRを考えていただけたら，園児を増やす事ができるのではないのでしょうか？お金をかけずに，宣伝，幼稚園はこんな所！実際の保育の場を，お父さん，お母さん，おばあちゃん，おじいちゃん，入園希望のお子様を対象に，行ってみる形を市教育委員会のお力で，お願いできないのでしょうか。
意見に対する 市教育委員会の考え	思い出のいっぱい詰まった穎娃幼稚園の園児増への方策についてのご提案，ありがとうございます。 幼稚園プレ入園見学会をはじめ幼稚園を知っていただく宣伝の場やPR等につきましては，今後，対応して参りたいと考えます。No.6のご意見に対する市の考え方をご確認ください。 情報発信等については，市内には幼児期の子どもを受け入れる民間の施設もあります。市としましては，民間との関係にも十分配慮する必要があると考えることから，公としての適切な情報発信等に努めることを，ご理解いただきたいと考えます。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	8
意見内容	2年間何か出来ることはないのでしょうか。 未就学児人口減少の中，こども園等の設置等により，幼稚園児減少の現状ではありますが，幼稚園の事業の見直しを，検討してほしいと願っていました。延長保育，3年保育等，現在のニーズにあった体制は出来なかったことか等，社会のとりまく環境にあった幼稚園運営等，このままの現状幼児数の増加は難しいのでは。 保育園にはない，幼稚園（南九州市）だからこそ学べることもあるのでは。小学校内にあるということでの交流，子供達，個々に合った保育，のびのびと力を伸ばせる保育等，少人数教育がとあるなら合同幼稚園の交流を深める。
意見に対する 市教育委員会の考え	園児数増加や少人数教育への方策についてのご提案，ありがとうございます。 ご意見のとおり，近年，社会を取り巻く環境が大きく変化してきています。そこで，少子化の進行により十分な数の子ども集団が確保できないことや女性の社会進出への対応，保護者の就労状況が変わっても通い入れた園を継続して

	利用できるなど、社会環境の変化によって生じる様々なニーズに対応するために創設されたのが、認定こども園であります。併せて、幼児教育の重要性が言われるようになり、幼稚園、保育園（所）、認定こども園のどの施設でも共通して教育を受けられるように、それぞれの教育要領・保育指針等が平成 29 年 3 月に改正されています。 寄せられたご意見にあるとおり、現在、市立幼稚園では 2 園の合同遠足や小学校との積極的な交流を図るなどして、1 園だけでは十分な子ども集団を確保できない状況に対応しているところであります。ご理解いただきたいと思います。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	9
意見内容	次男が穎娃幼稚園に通っていましたが、園児がのびのびして本当に楽しくとても良い環境でよかったです。時間の延長があると、また預けやすいのかなと思います。
意見に対する市教育委員会の考え	現場の職員の励みになるお言葉と、併せて時間延長のご提案、ありがとうございます。 時間延長のご提案につきましては、No.1 の市教委の考え方をご確認ください。ご理解いただきたいと思います。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	10
意見内容	園児数の減少、運営費にお金がかかっている現状は理解できるが、保護者の選択肢の 1 つとして穎娃幼稚園を残して欲しい。
意見に対する市教育委員会の考え	穎娃幼稚園を残して欲しいとのご意見、ありがとうございます。 穎娃幼稚園は昭和 48 年に設置されました。昭和 40 年代から 50 年代にかけてベビーブームによる幼児数の増加に伴い、就園機会の確保という観点から、公立の幼稚園を設置したものと考えます。現在では、市内各地域において小学校就学前の子ども達を受け入れる幼稚園・保育園（所）・認定こども園が設置されており、就園機会の確保という公の役割については検討する時代にあるものと考えます。 保護者の皆様にとって、複数の選択肢は望まれるところではあると思いますが、ご理解いただきたいと思います。
市教育委員会の対応	原案のとおり

番号	11
意見内容	子どもは、親や大人たちの言動・行動などを見て聞いて感じて、それを手本に育っていくように思います。日々の暮らしの中の小さな出来事にもっと注意し、意識を向けたらどうかなと思っています。 閉園にした方がよいのではないかと思います。希望者がいなかった場合や希望者が2～3人であった場合はどうなるのでしょうか。
意見に対する 市教育委員会の考え	子育てに関するご意見と、併せてのご質問、ありがとうございます。 今回の市立幼稚園のあり方に関する基本方針が原案どおり決定した場合、「2年連続10人未満で、かつ認定こども園等で受け入れが可能となった段階」ということですので、希望者が少ない場合でも基本的には当該基本方針に該当するまでは開園することになります。 一方で、入園希望者が0人で就園中の4歳児もいない場合は休園措置をとることになります。そして、その後の運営については、職員配置や各種調整等も想定されることから、関係機関との協議を行うなど検討を行う必要があると考えます。 なお、お尋ねのような少ない状況につきましては、子育ての観点から保護者においても十分に検討されることと考えます。
市教育委員会の対応	基本方針に、「(3) その他運用上の留意点」として、「上記(2)の規定に該当するまでは市立幼稚園（顕娃幼稚園・知覧幼稚園）は開園するが、入園希望者が一人もいなくて就園中の4歳児もいない場合については、休園措置を取り、併せて次年度以降の取り扱いについて検討を加えることとする。」を追加する。それ以外は、原案のとおり。

お問い合わせ

担当部署：教育委員会 教育総務課

電話番号：0993-56-1111

FAX 番号：0993-83-4469